

募集

美祢市観光業務職員

- 募集人数 若干名
- 勤務場所 美祢市総合観光部観光総務課関係各所（秋芳洞・養鱒場・秋吉台観光交流センター等）
- 応募資格 観光業務に関心があり、健康で体力に自信がある人
- 勤務内容 観光案内業務等観光業務全般
- 任用条件
 - ① 日額7,000円
 - ② 月22日程度の勤務（基本土日祝日交代出勤）
- ※ 必要に応じ時間外勤務手当、距離に応じた通勤手当を支給します。
- ※ 社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- 任用期間 4月1日から平成28年3月31日まで
- 勤務時間 1日の勤務実態の最早朝時と最遅夕時のうち7時間45分
- 応募方法 観光総務課、秋吉台観光交流センターに備え付け、又は市ホームページからダウンロードした「美祢市観光総務課観光業務職員申込書」に必要事項を記入し、市販の履歴書（顔写真貼付）を添付して提出してください。
- 選考方法 個別面接・作文
- 募集締切 3月10日 17時15分まで
- 応募・問合せ先 観光総務課
美祢市大嶺町東分326番地1
〔☎0837(52)1532〕
秋吉台観光交流センター
美祢市秋芳町秋吉3506番地2
〔☎0837(62)0305〕

市内史跡ボランティアガイド

今年、幕末の長州藩を舞台としたテレビドラマの放映が始まり、

また明治維新150周年も近づきました。美祢市内にもその関連史跡が多く、市外からの観光客の増加も予想されます。ついては、美祢市の歴史・文化の魅力を伝えるためのボランティアガイドを養成するため、次の講座を開催します。興味のある人は受講され、ガイドとして活動してみられませんか。

【第1回史跡ボランティアガイド養成講座】（年4回開催決定）

- 内容 吉田松陰の妹：文ゆかりの人物にかかわる市内の史跡等を学習します。
- 実施日 3月12日 13時30分～16時
- 場所 美東町大田・絵堂地区（大田・絵堂戦役関係史跡ほか）
- 募集締切 3月11日 17時
- 募集定員 10人
- 申込・問合せ先 文化財保護課
〔☎0837(53)0189〕

自衛官等

募集対象

- 予備自衛官補
 - ① 応募資格（7月1日現在）
 - ・ 一般 18歳以上34歳未満の人
 - ・ 技能 18歳以上で保有する国家免許資格等によって53～55歳未満の人
 - ② 受付期間 3月24日 17時～
 - ③ 試験日 4月10日 17時～14日 17時のうち1日
- 幹部候補生
 - ① 応募資格（平成28年4月1日現在、下記のいずれかに該当する人）
 - ・ 22歳以上26歳未満の人
 - ・ 20歳以上22歳未満で大学卒業（平成28年3月卒業見込含む）の人
 - ・ 28歳未満で大学院修士課程修了（平成28年3月修了見込含む）の人
 - ② 受付期間 5月1日 17時～
 - ③ 試験日 5月16日 17時～17日 17時

募集説明会

自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施。

- 申込・問合せ先 自衛隊宇部地域事務所
〔☎0836(31)4355〕

法務省専門職員〔人間科学〕

- 職種 ① 矯正心理専門職
② 法務教官
③ 保護観察官

● 受験資格

- 平成27年4月1日現在の年齢が30歳未満の人
- 大学を卒業した人及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②・③は、短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び平成28年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの人も可

● 受付期間

4月1日 19時～13日 17時

● 申込方法

原則として、インターネット申込み

専用アドレス

〔☎<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>〕

● 問合せ先 美祢社会復帰促進センター庶務課

〔☎0837(57)5131〕

お知らせ

里親制度について

里親制度は、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る有意義な制度です。

● 対象児童

児童相談所長が、里親の下で生活が必要と認める0歳から18歳までの児童です。

養育期間は、話し合いにより児童相談所が必要と認める期間です。

● 里親になれる人

豊かな愛情をもって、心身ともに健康で養育に熱意のある人です。

● 里親の種類

- 療育里親 保護者のいない子どもや保護者に養育させるこ

とが不適當な子どもを養育する里親です。

※研修受講が必要です。

- 養子縁組里親 養子縁組を前提とした里親です。
- 親族里親 実親の死亡や行方不明等、やむを得ない事情で、扶養義務のある親族が養育する場合。
- 専門里親 虐待を受けた子ども・障害のある子どもを養育します。

※詳細は中央児童相談所までご連絡ください。

【☎083(922)7511】

- 問合せ先 地域福祉課
【☎0837(52)5228】

生活困窮者の自立支援

生活困窮者の自立を促進することを目的とした「生活困窮者自立支援法」4月に施行されます。

市では、同法の施行に伴い、自立相談支援事業を美祢市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者の自立に向けた相談窓口を開設します。

- 開始日 4月1日
- 対象者 市内居住の人で、経済的な問題などで生活にお困りの人
- 支援内容（利用無料）
 - ・相談により、抱える課題を把握し、支援計画を作成します。
 - ・支援計画に基づき、生活の安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。
- 相談受付時間 8時30分～17時15分（土日、祝日、年末年始を除く。）
- 相談窓口
美祢市社会福祉協議会
美祢市大嶺町東分320-1
【☎0837(52)5222】
- 問合せ先 地域福祉課
【☎0837(52)5227】

「ことばの教室幼児部」 移転のお知らせ

市内に在住し、聞こえ方やことばの発達について気になる幼児等を対象とした「ことばの教室幼児部」事業を現在は美祢市勤労青少年ホームにて実施していますが、4月より宇部総合支援学校美祢分教室が旧桃木小学校跡地にて開設されるのに伴い、旧小学校の敷地内に移転します。

- 問合せ先 地域福祉課
【☎0837(52)5228】

平成27年度就学援助交付 申請のお知らせ

子どもを小・中学校に就学させることが経済的に困難なご家庭に対して、給食費や学用品費など学校に必要な費用の一部を補助します。

- 申請に必要なもの
 - ①平成26年分の世帯の収入がわかる書類（源泉徴収票、確定申告の写し、年金振込通知書等）
 - ②借家の人は家賃を確認できるもの（契約書、領収書等）
 - ③児童扶養手当を受給中の人は、児童扶養手当証書の写し
 - ④認定後の振込先となる通帳の写し
 - ⑤印鑑（認め印で結構です）
- 申請期間 3月18日（土）～4月17日（土）（土・日・祝を除く）
- 認定時期 6月中旬
- 受付時間 9時～17時
- 申請先 学校教育課、美東事務所、秋芳事務所
- 問合せ先 学校教育課
【☎0837(52)1118】

「緑の募金」にご協力ください

緑とのふれあいを通じて、緑化に対する意識を高めていただくため、3月1日から5月31日までの期間を、春季県土緑化推進運動期間として、「緑の募金」などの緑化運動を展開します。

「緑の募金」では、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進め、快適で住みよい緑豊かな郷土づくりに寄与することを目的とし、森林を始めとする地域の緑化活動や学校緑化活動に活用しています。

この趣旨をご理解いただき「緑の募金」へのご協力をお願いします。

- 問合せ先
農林課
【☎0837(52)1115】
美東総合支所建設経済課
【☎08396(2)5007】
秋芳総合支所建設経済課
【☎0837(62)1901】

健康教室（3月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 毎週水曜日、第2・第4月曜日 12時～12時25分
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
 - ①薬は何剤まで？（3月4日）
 - ②慢性肝炎・肝硬変について（3月9日）
 - ③ピロリ菌について（3月11日）
 - ④手術と麻酔（3月18日）
 - ⑤バランスの良い食事について（3月23日）
 - ⑥検査は何故必要？（3月25日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けいたします。病院都合で4～6月は健康教室をお休みさせていただきます。7月から再開する予定ですので、よろしくお祈りします。
- 問合せ先 美東病院
【☎08396(2)0515】

危険物取扱者試験（前期）

- 試験の種類 甲種、乙種、丙種（複数、併願受験可能）
- 日時 6月14日（日）
 - ・乙種4類 9時30分～
 - ・甲種、乙種（4類を除く）、丙種、複数受験 13時～
- 場所 美祢市ほか県内12市
- 願書受付期間
 - ・電子申請 4月7日（土）～4月18日（日）
 - ・書面申請 4月10日（土）～4月21日（日）
- 受験願書請求先 消防本部予防課又は消防署東部出張所
- 受験願書提出・問合せ先 危険物安全協会（消防本部予防課内）
【☎0837(52)2286】

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 3月16日（日）
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
【☎0837(53)0541】